事例No.	678
公表年度	H29
団体の属性	一般市
団体名	埼玉県和光市

事例区分	公会計

タグ	・適切な資産管理 ・（公会計）業務の効率化

事例種類	適切な資産管理

事例内容・タイトル

予算仕訳・固定資産台帳の正本化

出典

地方公会計の活用の促進に関する研究会

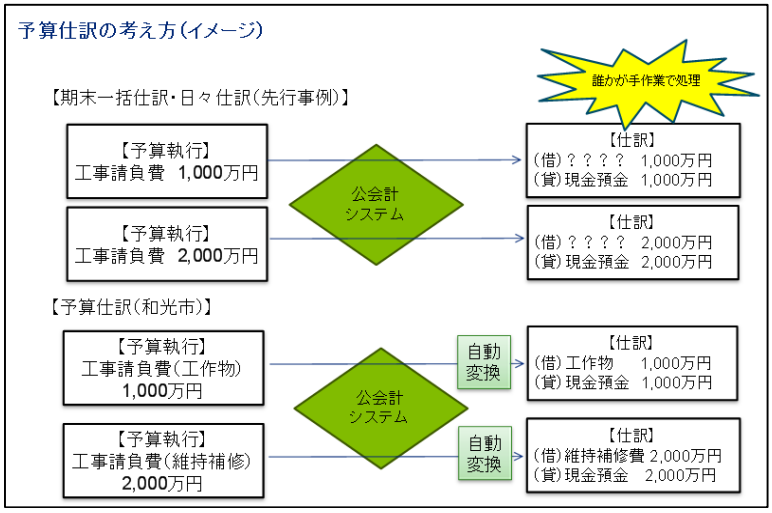
○ 事例名等

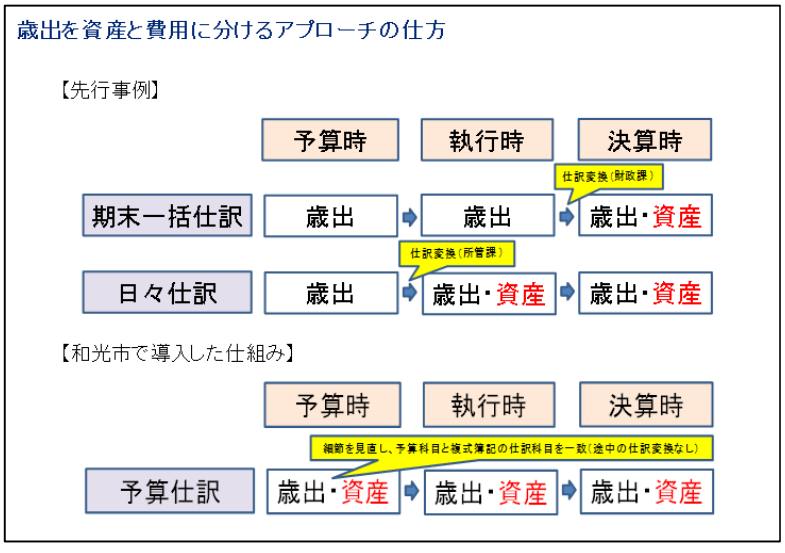
事例名	予算仕訳・固定資産台帳の正本化
団体名	埼玉県和光市

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
統一モデルによる地方公会計対応に先立ち、先行事例を研究した結果、どのような方法で歳出を資産と費用に適切に割り振る処理すると良いのかを十分に検討する必要があることが分かった。
また、先行事例においては、従来の公有財産台帳を残したまま固定資産台帳を別途整備した場合、各台帳をそれぞれ管理しなければならず、法定台帳ではない固定資産台帳の管理が着実に行われるかどうか課題があることが分かった。
こうした課題が生じないような公会計制度対応を行う必要性を認識した。

(2)検討を開始した契機・導入過程
新公会計制度対応にあたり、平成27年10月から3年間の任期で公認会計士を特定任期付職員として採用した。新公会計対応については、当該公認会計士が取りまとめ役となり、関連する各部署との調整のうえ進めていくことになった。
平成28年度決算について統一モデルに基づく財務書類を作成するため、平成28年度の予算科目を公会計に対応したものとする必要があり、まずは予算科目の見直しを行うこととした。予算細節を見直し、予算科目と複式簿記の仕訳科目を一致させることにより、決算時や執行時に仕訳の再精査を行う必要がない仕組みである「予算仕訳」を導入した。





※予算仕訳…官庁会計上の予算科目を見直し、予算科目と複式簿記の仕訳科目を一致させることで、予算段階で公会計上の仕訳を確定させる方法

平成28年度予算においては、財政課による予算ヒアリングを通じて歳出内容の分析を行い、新しい予算科目に振り分ける処理を行ったが、平成29年度予算以降においては平成28年度における科目を参考に所管課が新しい予算科目で予算要求を行っている。新しい予算科目での予算要求を行えるようにするとともに、公会計に関する理解を深めるため、全職員を対象に公会計説明会を開催した。

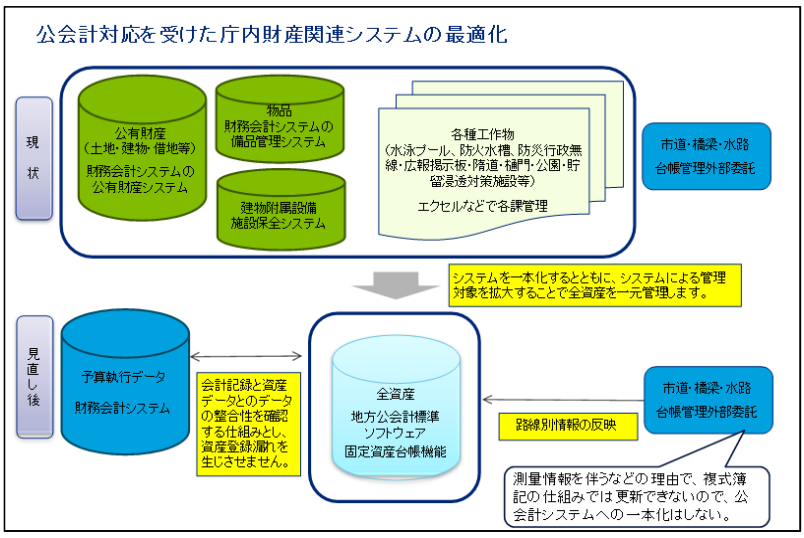
予算科目の見直しに伴い議会に提出する予算書の表記が変わることについては、予算提出に先立ち全員協議会で説明するとともに、後日議員研修会も実施した。付箋紙を使った演習を通じて、議員にも公会計の理解を深めてもらった。

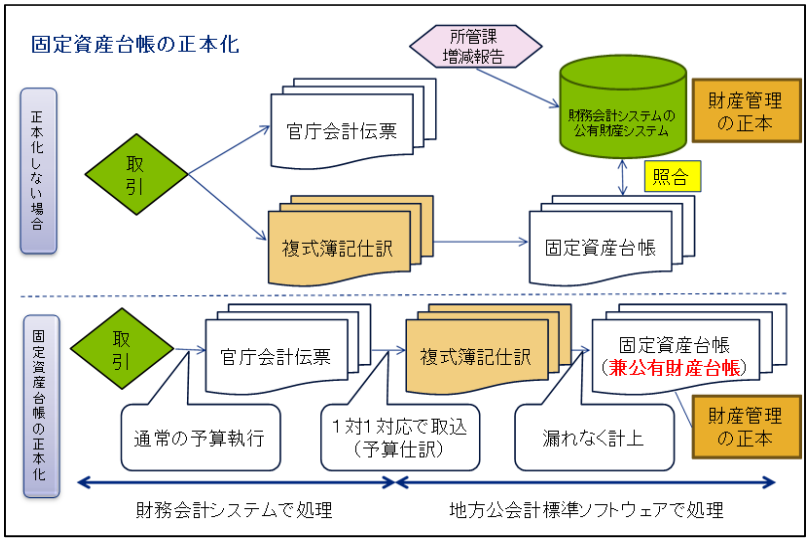
平成29年度に入ってからは、開始固定資産台帳の整備と地方公会計標準ソフトウェアの導入を中心に取り組んだ。

取り組みの背景でも触れたとおり、既存の公有財産台帳と固定資産台帳を並存させると、各台帳をそれぞれ管理しなければならず、法定台帳ではない固定資産台帳の管理を着実に行うことが難しい状態になる懸念があり、結果的に固定資産台帳を公共施設マネジメントなどに活用できなくなるおそれがあったことから、当時財産管理を所管していた総務課と公会計システム導入に先立ち協議を重ねた。

決算書の財産に関する調書を作成するための情報など既存の公有財産台帳で必要な情報を盛り込んだ固定資産台帳の管理項目を設定することにより、既存の公有財産システムや備品管理システムを使用停止し、地方公会計標準ソフトウェアに一本化することになった。

このような公会計対応を受けた庁内の財産関連システムの最適化を行うことにより、公会計の固定資産台帳が財産管理の正本として取り扱われる体制とすることができた（固定資産台帳の正本化）。

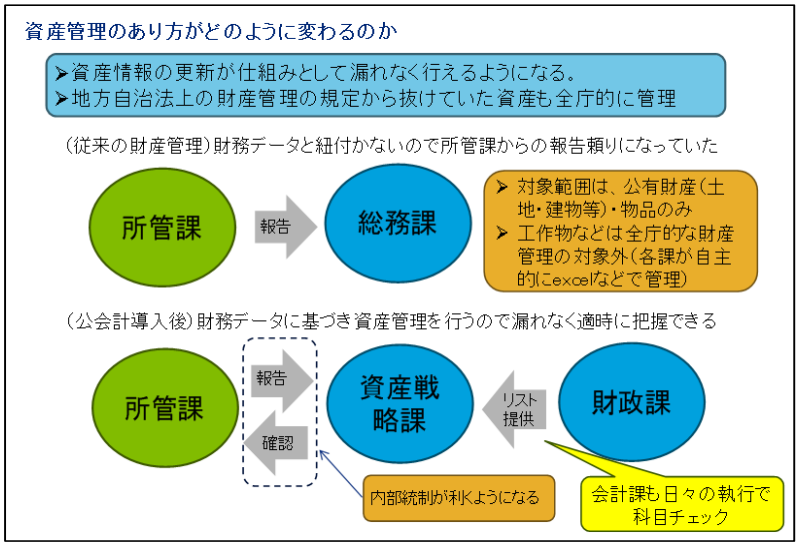




※固定資産台帳の正本化･･･公会計の固定資産台帳のデータを地方自治法上の公有財産や物品の管理台帳として活用する方法

2. 効果

従来の財産管理においては、所管課からの報告頼りとなっていたが、財産管理が公会計と有機的に結びつくことにより、財務データに基づき資産情報の更新が漏れなく行えるようになった。



予算仕訳の取り組みにより、公会計における複式簿記の処理が正規の官庁会計の仕組みに溶け込んだことで、特別に簿記学習を行わなくても複式簿記の仕訳が適切に生成されるような仕組みが構築された。

固定資産台帳が財産管理の正本として取り扱われることとなったため、予算編成や公共施設マネジメントを行うにあたっての検討上の基礎資料として位置づけられることになり、公会計情報の活用が図られる状態となった。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・公会計の固定資産台帳が正規の財産情報として活用されていること
・既存の官庁会計と溶け込んでいるため、現場の職員が公会計について深く理解しなくても適切に運用できること
・地方公会計標準ソフトウェアの導入以外、特別なシステム投資が不要なこと
・仕組みが簡素であるため、他の自治体でも模倣が容易であること

(2)今後の課題等
支出を伴わない資産の取得や資産の除却については、財務情報で網羅的に把握できないことから所管課からの報告に頼らざるをえないところであり、これについて漏れなく増減異動処理が行われているかどうかを検証する仕組みの構築については今後の課題として挙げられる。